

会 議 概 要

1. 会 議 名..... 第1回安曇野市多様性を尊重し合う共生社会づくり審議会.....
2. 日 時..... 令和5年11月9日(木) 午後2時から午後4時35分.....
3. 会 場..... 市役所本庁舎4階 大会議室.....
4. 出 席 者..... (敬称略) 尾碁ゆみ、平倉勝美、出井博文、百瀬陽子、丸山梨絵、臼井良孔、布山直利、原田邦彦、二木正之、猿田孝江、塚平一彦、降旗幸子、剛佈和、丸山美枝、石田悠真、森下右里子、丸山雅秋.....
5. 関係機関出席者..... まつもとユニバーサルデザイン研究会顧問 梶本久夫、副会長 上村保弘、副会長 渡邊幸夫.....
6. 担当課出席者..... 政策部長 渡辺、人権共生課長 財津、人権共生係長 櫻井、横川、風間、太場.....
7. 公開・非公開の別..... 公開.....
8. 傍聴人 1人..... 記者 3人.....

1 開会 (人権共生課長)

2 会長あいさつ

共生社会づくりに向けて、多様性を尊重し合う共生社会づくり初の計画書を皆様と作成し、令和5年4月からいよいよ計画実施年度に入った。まだ半年余りだが、推進施策に基づく実施状況審議して参りたい。

3 協議事項 【発言者 ◎会長 / ・委員 / ⇒人権共生課】

●副会長選出

・副会長 : 安曇野市区長会 百瀬 陽子 様

(1) 令和5年度安曇野市多様性を尊重し合う共生社会づくり推進施策進捗状況について (人権共生課説明)

【質疑応答】

・審議会の女性比率や管理職の女性比率について、逆差別になるのではないかと。数合わせのために意思や能力のない人が役職に就くことになる。

⇒市では、係長になるには昇任試験が実施しているので意思のある人でなければならない。また、試験のため、能力についても考慮している。

・試験の結果が平等であるかが問題。試験を受ける男女比が違っていれば、差が出るのは当然。枠を設けること自体がナンセンス。女性の母数を増やすことも大事。

⇒市役所職員全体の女性割合は5割弱。ほぼ半々だが、試験を受ける女性の割合は低いと聞いているので、今後キャリア研修等で係長職を目指す女性を育成することが課題。(後ほど令和5年の女性職員の採用割合44.7%、職員の女性割合46.9%と報告)

・審議会の女性比率について、「女性の登用」と言われるが、特定の女性が一人でいくつも審議会に出るような形にしまっている。人材の情報を集め、人材の確保することが大事。

・市議会議員のハラスメントについて、きちんとハラスメントを認識しているのか。

⇒研修をするという話は担当課から聞いている。またセクハラの対策についても、議会運営委員会で協議を進めていると伺っている。

- ・研修をして、理解ができていないのか疑問に感じるので、やり方を考えた方がよいのではないかと。

⇒このような話が出たということは、議会事務局の方にも伝えたい。

- ・ハラスメントは市民でもある。人の気持ちを考えずに発言する人もいる。社会全体として意識が低い。常にそうしたことを意識するようにはしていかなければいけない。
- ・イベントの広報等について、市の広報など紙媒体の広報は手に取るまでに時差がある。若い世代は、インターネットでの情報を取得するので、市の広報プラスアルファでオンラインやマスメディアを活用すると参加者の確保はやりやすいのではないかと。

⇒おっしゃるとおり。今後の参考にしたい。

- ・選挙の投票所について、投票事務をしていると、家族の投票券を持ってきてしまった場合も考えられるため、見た目では判断できない人もいる。選挙管理委員会から見た目で性別等がわからない場合は、身分証の提示を求めるように言われた。役所の中でも性的マイノリティに対する理解が進んでいない。いろいろな機会を設け、みんなにわかってもらうようにしなければ、共生社会は実現しない。

◎アンケートなどでも関心はあるが、理解は難しいという部分もある。市でも学びの場を作っていると。市民も一緒になって意識を高めたい。

- ・選挙制度の公平性について、入場券を間違えて持ってきた場合、分かるものなのか。

⇒判断が難しい場合は、入場券を本人に生年月日等で確認してもらおう。入場券を持ってこない場合についても住所、氏名、生年月日などを記載してもらったうえで、確認を取る。必要に応じて市民課や選挙管理委員会等と連携を取りながら行っているが、仕組みとしては、入場券を持ってきて、投票してもらっただけなので、年齢の近い方などは投票できてしまう。

- ・日本の制度としては、窓口で身分証明を確認しない結果、別人の入場券によって投票ができてしまう実情となっているということで、全国同じやり方か。

⇒全国同じやり方。

- ・先日、多文化共生事業「あづみの国際 DAY！」へ行ってきたが、あまり盛っていないという印象。もっとマスメディア活用が必要。外国の方々と触れ合える少ない機会なので、しっかり企画を立てて工夫して開催すれば良い。
- ・コロナ禍以来 4 年ぶりの開催で、会場を穂高会館から交流学习センターに変えて初めての開催。屋内はステージ発表、室内では飲食ができないので屋外に飲食出展ブースとして開催した。
- ・日本語を母語としない児童生徒に対する日本語指導支援員の派遣について市内 17 校でどのくらいの実績があったか。

⇒具体的な資料がないので、調べて回答する。(後ほど、対象児童・生徒は 10 人と報告)

- ・具体的な取り組みの中で、外国籍市民等の意見交換会の実施し、外国籍市民の意見を市政に反映するとあるが、令和 5 年度の実績内容が各多文化共生講座の開催となっている。意見を吸い上げるために意見を聞くのか。市民への情報提供で、逆のベクトルになっている印象がある。

⇒市民会議は昨年初めて共催で開催した。今年度は関係団体と事業を進めているが、本年度計画はないので、今後関係団体と協議して検討していきたいと考えている。

- ◎昨年開催し外国人市民会議が開催され、私も参加したが良かったので開催の検討を。
- ・外国人の地方参政権が認められるまで代替機能を自治体において果たす必要がある。
 - ・外国人の日本語能力について、今は日常会話では済まない時期になっている。意見を聞くということであれば、教育機関をつくらなければ社会として成り立たない。市民として迎えるのであれば、言語を学べる機会をつくる必要がある。
- ⇒今年、新たに県の国際協会と事業で、平日の夜に日本語教師の資格を持った講師とオンライン日本語教室を開催している。それと並行して土日開催している地域の日本語教室がある。それで十分だとは考えていない。今後効果的な方法を議論しながら計画を作っていく。
- ◎今年度から始まったということで、これから展開していくということである。
- ・外国籍市民等に向けた日本語教室の開催について、生涯学習課と人権共生課の施策が重なっているが、同じと考えていいか。取組の評価では生涯学習課では受講者レベルの差への対応、通信環境の課題提起、人権共生課では生活のガイドブックとなっている。
- ⇒施策は同じである。同じ事業でも各役割がある。人権共生課は県との連携、やさしい日本語版生活のガイドブックの作成で関わっている。生涯学習課と重なる部分は記載していない。
- ・現状と成果についてはいかがか。
- ⇒今、現在進めているところである。毎週木曜日夜に開催しているオンライン教室では、例えば危機管理課から防災について話など生活に係ることを市の担当者から伝えており、外国人の皆様には役立っていると思う。
- ・日本語を母語としない児童生徒に対する日本語指導支援員派遣の次年度の取り組み案について派遣する支援員の不足については、これから対象者が増えてくると厳しい状態である。原級に戻すタイミング等の基準があれば、他に支援が必要な児童の指導が可能になると思う。支援員不足のため、オンラインでどの案があると聞いたが、慎重に検討をお願いしたい。安曇野市ではひとり一人に寄り添った支援ができています。
- ⇒基準については見極めが難しい。子どもの環境と学校の受入の体制を見ながらケースバイケースで進めていくのが理想と考えるが、選択肢として日本語教育を受ける機会が多岐にわたっていても良いと考えている。
- ◎庁内で話し合っていた各子どもの発達の成長の程度によって違うので、非常に難しいので庁内でいろいろと考えていただくことになると思うがよろしくをお願いしたい。
- ・外国人の子どもに対するいじめは報告、把握しているか？
- ⇒今情報は手にしていない。教育委員会に情報を求め照会するが、公開が可能であればお伝えしたい。センシティブな情報は慎重に扱われるべきであると考えている。
- ・小学校中学校高校に障がいのある子や外国人がクラスに入っているが、子どもたちは柔軟に対応しており、考え方や時代が変わってきているかと思う。
 - ・学校の支援に関してはこの場で話しても進まない。各学校によって支援の仕方が変わっている。子どもによっては家庭の事情もある。市民の一員となっても共生社会できるための日本語教室であると聞いている。教育委員会と考える機会を作ってもらいたいと思う。
- ◎私たち委員は多様性を尊重し合う共生社会づくりその心をわきまえていきたい。
- ・前の意見に同意。4地域で教えているボランティア日本語教室は生活ができる程度でいいと思う。

これ以上を考えると市の計画も変わってくる。それ以上は自分でお金を出して別の日本語教室で学ぶということもいい。

- ・前の二人の意見はナンセンスだと思う。子ども権利条約では国籍に関係なく教育を施す必要がある。高等教育まで続ける学力を備える必要がある。この場に教育委員会がないのがおかしい。次回から出席してもらいたい。また、不就学児童の実態が分かるので調べてもらいたい。

⇒実態は人数の資料は手元にない。就学にあつては住民基本台帳で照らし合わせ学齢簿でも把握しているが、例えば市立以外の学校に通ったり、国際結婚などにより住民票はあるが母方の国に帰っていたりする場合もある。

- ・いじめの人数についてもデータとして出して欲しい。外国籍児童も含めて。

◎いじめの数、確認して人数を出すことができるか。

⇒教育委員会へ照会をする。出せない場合は理由も確認する。

- ・外国籍の子どものことは教育委員会からお話を聞きたい。具体的にしないとすべてが曖昧になる。

◎積極的に検討するという方向で良いか。

⇒了承。

- ・先ほど日常会話だけで十分だという話があつたが、国際結婚をすると普通の生活ができなくなる可能性がある。イタリアへ帰って日本語の勉強する人もいる。きちんとしたものを作っていくことが必要。

- ・日本人と結婚した人は、学校からの文書など配偶者が読んでくれるからいいが、離婚して日本に住み続けている人もいる。しかし、学校からの文書が読めず、児童館の先生や私に内容を聞くことが何回もあつた。市や学校から簡単な日本語で文書を出せるようにしてもらいたい。

- ・子どもに係る文書にルビが振られたりしているが、お母さんからの相談はあるのか。

⇒人権共生課や市民課で間に入るケースはある。学校教育課については、把握していないが、学校教育課の方から人権共生課へ生活相談委員を派遣依頼があり、派遣している場合がある。外国籍市民相談窓口でも受けている。内容によって学校教育課と協議することになっている。

◎学校教育課と連携してほしい。

- ・子どもの支援について、もう少し地域と学校との関わりを入れていただきたい。

- ・次回から教育委員会からも出席をお願いしたい。

⇒承知した。

- ・不当な差別取扱いへの対応の中で、犯罪被害者等支援条例の話になっていて整合性がない。不当な差別となる条例や計画等がないか、内容についてチェックいただきたい。

⇒ご指摘いただいたとおりである。ご意見いただきながら進めていきたいと考えている。

(2) ユニバーサルデザインガイドブック等について(事務局、まつもとユニバーサルデザイン研究より説明)

◎UDガイドブックの変更の余地はある。とのことだが委員から意見を聞きたい。

◎ガイドブック(案)の中にハード・ソフト・ハートとある。これが安曇野市の目指すところか?

⇒そのとおりである。

◎このガイドブックは次回検討と言うことか?

⇒できれば年内に意見を聞く機会を設けたいと考えている。

- ・あえてUDパンフレットを作る必要があるのか？

⇒計画書中にも作ると記載されている。

- ・共生社会づくりの計画の中では、心のユニバーサルデザインがメインではないのか？ほかのハードの部分は管轄外だと思う。すごく広い範囲で口出しはできない。

⇒心のユニバーサルデザインを進めるうえで、全体のユニバーサルデザインを伝えないまま進められるのかというのが難しいところ。

- ・全体のUDガイドブックは作っても良いと思うが、この審議会で全部を審議するのは難しい。
- ・部会を作ってやるということなのか？これがたたき台ということか？この審議会で検討するということになるのか？

⇒部会はUD研究会の提案の1つである。これをたたき台に審議会で検討してほしい。

- ・イメージ画像の説明が「男の子・女の子」と記載があり、疎外感を感じてしまう。ビジュアルのところでも感じる。たくさんの人がいるということでユニバーサルデザインのまちづくりになると思うので、考慮してもらいたい。手に取りやすくなると思う。

⇒参考にさせていただく。

- ・このガイドブックは健常者が作ったものであり、先天的な弱視からすると見づらい。ユニバーサルデザインは難しく考える必要はない。思いやりを持つことが心のユニバーサルデザイン。
- ・ユニバーサルデザインや共生社会は、頭から押さえつけられているような気がする。ユニバーサルデザインは、気づかないところで誰もが利用しやすいものだと思っている。ガイドブックには地域のことも書かれてない。どのようなガイドブックにするのかから検討した方がよい。

◎もう少し時間をとって考えていくということで進めていくことにする。

(3) その他

- ・女性の職員の比率 46.9%管理職が 15%しかいないのは、女性職員の働きにくさが関係していると思う。根本的な原因があるはずなので、女性職員のアンケートの調査等を行い、問題点について、明らかにしてもらいたい。
- ・ガイドブックについてもこれまで審議したことを踏まえて検討いただきたい。

◎本日の意見を参考に安曇野にふさわしいガイドブックを作るということで、委員の皆さんには研究していただくということでお願いしたい。その他なにかあるか。

⇒ロゴマークの選定結果について報告。市民投票により第3案の道祖神をモチーフとしたものが選ばれた。今後「広報誌きらり」や作成中のユニバーサルデザインガイドブック等で共生社会づくりに活かしていきたい。

⇒次回の日程については、後日連絡する。ユニバーサルデザインブックについてご意見があれば、連絡を。

4 閉会

(以上)